

国内では豚熱の発生が継続しています!!

豚熱は、現在までに26都県で104事例発生しています。野生いのししで感染が確認されている地域等では、予防的ワクチン接種による対策が講じられていますが、本病の発生予防対策としては、日頃の衛生管理の徹底が何よりも重要となります。

道内で豚熱を発生させないため、 農場の飼養衛生管理等を再点検してください

人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ✓ 衛生管理区域侵入車両の消毒の徹底
特に、道外からの車両等は厳格な衛生対策が必要
- ✓ 専用衣服・畜舎ごとの専用長靴の使用と消毒の徹底
特に、

① 消毒前に汚れを落とす
② 消毒薬は適切な濃度で用いる
③ 踏込消毒は1日1回交換する

を再徹底



農場入口の車両消毒



畜舎出入時の消毒



専用衣服や専用長靴

野生動物の侵入・誘引防止対策

- ✓ 農場内を整理整頓。排泄物及び死亡豚を適切に保管（野生動物の誘引防止）
- ✓ 日常的に畜舎を点検し、破損部を補修



死亡豚の適切な保管



畜舎の破損部の修繕



畜舎のネット整備

早期発見と早期通報の徹底

- ✓ 豚熱を疑う異状が確認された場合は、直ちに管理獣医師、最寄りの家畜保健衛生所に通報



死亡頭数の増加



耳翼や腹部等の紫斑



体調が悪い豚の重なり

農場への肉製品等の持込み（配送など含む）禁止

ワクチン接種地域（北海道以外の全都府県）から北海道へ豚等や精液等を移動させない

3カ月に1回の飼養衛生管理の自己点検の実施と家畜保健衛生所への報告を引き続きお願いします